



- 切手と写真部分を郵便物に貼って、ご利用いただけます。
写真部分だけでは、切手としてご利用いただけません。
- 郵便料金納付のためにこの切手をご利用の場合、写真部分に消印がかかることがあります。

© 株式会社 日本郵便

